

氏名	やまぐちいくと 山 口 育 人
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 293 号
学位授与の日付	平成 16 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 現 代 文 化 学 専 攻
学位論文題目	アトリー労働党政権の対外経済政策 1945-1951年

論文調査委員 (主査) 教授 紀平英作 教授 永井和 教授 杉本淑彦

論 文 内 容 の 要 旨

本稿は、戦後イギリスの対外関係の方向性を大きく規定したアトリー労働党政権の対外政策をとくにスターリング通貨政策を中心に論じる。戦後イギリスは「帝国から欧州」へと歩んだというより、帝国、アメリカ、欧州との三つの関係がせめぎあうなかで、独自の国際関係を指針としつつ世界との関係を構築していった。なかでもアトリー労働党政権は帝国関係とアメリカとの関係を重視し、「西側世界」という枠組みでイギリスの安全、繁栄、国際的地位の再構築を目指したのであり、その際政府が自らに課す世界的役割を果たす上で決定的に重要としたのが国際通貨スターリングの保持であった。本論文は、アトリー政権がその西側世界構想を実現すべく示した具体的行動を跡づけると共に、その過程で欧州のあり方についてもフランスとは異なる方向での議論を続けた経緯を、スターリング政策に着目しつつ検討する。

第一章 アトリー労働党政権と戦後世界経済構想 (1940年～1945年末)

チャーチル戦時内閣が1941年まで抱いた戦後世界経済ヴィジョンは、スターリングエリアを閉鎖的英帝国経済として囲い込み、アメリカが主張する多角開放的システムから国内経済を隔離するものであった。しかし、そのヴィジョンはやがて変更された。合衆国の参戦と共に、戦争遂行さらに戦後再建にアメリカの支援が不可欠であった。とくに労働党が求めた戦後再建、完全雇用維持にとって国内経済の自立的運営よりも輸入確保が重要で、対外収支問題の解決が不可欠とされた。また戦時を通してイギリスは、スターリング残高蓄積による帝国資源の動員には成功したが、同時に膨大な借金を負い、返済できなければ英連邦の経済的結束が脅かされる不安に直面していた。42年春、チャーチル内閣の主流派は、多角主義通商・通貨体制に転換した。イギリス政府は43年春、多角決済、信用創造機能をもったケインズ「清算同盟」と障壁低減・貿易拡大を目指したミード「通商同盟」をもって戦後構想をめぐる英米会議にのぞんだ。

しかし英米協議の結果、通貨安定を重視し赤字国の調整義務を求め信用創造能力の小さい、アメリカ政府提案の「安定基金」案が国際通貨基金 (IMF) のもとになった。戦後過渡期の対外赤字やスターリング残高処理問題への解決策は見出せなかった。44年に入り、ケインズ案の敗北また戦後過渡期への不安が高まり、帝国経済ブロック論者の主張が勢いづいたことで、チャーチル政権は IMF 批准も通商構想の具体化も躊躇する事態に陥った。

しかし、戦時内閣に参画した労働党は世界貿易拡大と国内経済の拡張が結びつくという論理のもと多角構想を一貫して支持した。大戦が終結し、政権についたアトリー労働党は、向う3～5年の再建方針を示す「ケインズアプローチ」を採用した。イギリスの対外収支赤字、スターリング残高処理問題の解決と、必要なアメリカの援助とを結びつけ、それを多角主義構想実現へのプロセスとして包括的に取り扱うアプローチであった。イギリスがアメリカ政府に戦後期待した借款交渉は、45年9月そうした状況の下で始まった。

その英米借款交渉においてアメリカ政府は援助の見返りとしてイギリスに、IMF・ITO (国際貿易機構) へのコミットメントを確約させ、さらにスターリング残高処理 (帳消し・凍結・解除額の決定) を完結させ、非スターリングエリア諸国を含めた早期のスターリングの交換性回復、つまりは IMF 過渡期猶予条項の放棄を求めた。アトリー政権は交渉決裂も考え

たが、再建とスターリングエリア維持にドル資金は不可欠であり、37.5億ドルの借款協定に12月調印を決断していった。交渉経過が示すように、アトリー内閣の強い懸念はIMF・ITOを押し付けられたことではなく、IFM 過渡期猶予条項の放棄という厳しい付帯条件にあった。

第二章 マーシャルプランとスターリング政策（1946年～1949年春）

1946年、アトリー政権がすすめた対外経済政策はIMF・ITO実現に向けた動きを中心とし、47年7月の交換性回復へ向けて通貨協定締結が進められた。さらにスターリング残高の帳消し交渉が始まった。しかし、インド・エジプトを中心とする巨額な残高処理は遅々として進まず、スターリング政策の負担となった。加えて47年に入ってヨーロッパの経済危機、ドイツ処理の行き詰まり、さらには東西関係の悪化が連動するなかで、世界情勢の悪化が急速に進んだ。アトリー政権が世界政策さらには対外経済政策の見直しを迫られたのはそうした状況においてであった。

6月、アメリカ・トルーマン政権は、ソビエトに対抗しうる西欧諸国の安定を確保すべくマーシャルプランを示した。欧州経済協力・統合とドイツ経済の復興、さらにはドイツの西欧への組み込みがプランの柱とされた。アトリー政権は大蔵省を中心に、ヨーロッパの経済危機は東半球の生産復興の遅れと西半球への依存が招いた貿易不均衡、ドル不足を原因とするものであり、なされるとしてもマーシャルプランも欧州協力よりドル援助の目的であることを期待した。しかしいづれにせよ、膨大な中央準備の流失、通貨交換性停止（8月）に追い込まれたイギリスの対外経済政策は、マーシャルプランから離れては展開できなくとも確かであった。

47年8月のポンド危機後、新蔵相クリップスはドル獲得・節約を指針とする政策に邁進した。西半球に輸入を依存したままでは、イギリスの再建も完全雇用維持も不可能とされたからであった。しかしそれに対し、対ソ関係悪化とマーシャルプランによって高まったアメリカへの従属の危機感をバネに、この時期から外相ベヴィンは、イギリスをリーダーとする西欧結集論を指向し始めていた。47年12月ロンドン外相会議がドイツ問題で結論を出せず、東西関係決裂が確定したことを受け、ベヴィンは翌年1月「西欧同盟」構想を示す。構想は、英連邦・植民地も含めた関税同盟を軸とする経済協力と、（アフリカ）植民地の大規模開発による資源を西欧結集の基盤に据えていた。

しかしベヴィン構想には三つの障害が立ちはだかった。米・英連邦との協力を優先する軍の抵抗が一つであった。さらに西側が抱える緊急の課題が西側全体の安全保障となるなかで、ベヴィンが強調した西欧を基盤とした社会・経済協力は圧倒されざるをえなかった。西欧の安全保障体制は、49年4月の北大西洋条約というアメリカの資源とリーダーシップを基盤にしたものとなっていった。最後にベヴィンが抱いた植民地大規模開発も実現性のないものであることは48年秋に明らかになった。植民地大開発を目指す思惑は、そのために必要な資源投入がドル収支改善の目的と矛盾しさらにはスターリングシステム強化の目標に背反するとされ、結局のところ大蔵省主導のもと、植民地からイギリスのためにドルを吸い上げるという消極的な経済資源動員政策が植民地政策の主体となっていた。9月、アトリー政権は西欧関税同盟への参加の道を閉ざし、ベヴィン構想は終焉した。

そうした状況の下でアトリー政権は10月、マーシャル計画終了までの対外経済政策の基本方針をまとめる『長期計画』を完成した。文書はドル収支改善を政策の中心に据え、その進展が国家自立と福祉国家防衛であるという認識を核心においた。加えてスターリングを国際通貨として復活させる目標も確認された。マーシャル計画終了時にむけては、イギリス・スターリングエリア・ドル圏で三角決済となる貿易・決済の青写真が描かれ、イギリス経済の将来は西欧ではなく、北米、英連邦との関係に左右されるものであることが明示された。逆に文書は、欧州経済協力について否定的結論を盛り込んだ。

『長期計画』に盛り込まれた対外経済姿勢は、49年春、OECE会議の席上で論じられた「共同復興計画」の議論を介して提示された。西ドイツ創設に直面したフランス政府は、席上、ドイツ経済を封じ込めフランス経済の再建を支える欧州経済枠組みを示してイギリスの協力を求めた。しかしそのフランスの意向に対しアトリー政権が提示したのは「大西洋共同体」路線であった。イギリスの安全と繁栄はアメリカを主軸として指向されるべきで、英連邦・西欧が結びつく「西側体制（Western System）」の構築こそが重要であるというイギリス政府の立場には、ヨーロッパが独自に進めようとする欧州経済統合への協力という展望はなかった。

第三章 戦後イギリスの世界戦略とスターリング（1949年～1953年）

49年夏、再びポンド危機に見舞われたアトリー政権は、一時的にスターリングエリアとドル世界を切り離す「二つの世界

経済」を考えざるをえない状況に直面した。しかし実際には連邦諸国は追従せず、また冷戦下の西側経済を分断する行動も望みえなかった。蔵相クリップスは、英米関係の重要性を改めて確認し、戦後世界経済の現実を踏まえつつスターリングを安定させ、将来の交換性を回復するという道筋を模索した。そうした背景からイギリス政府は、ポンド切り下げが合意・表明された9月のワシントン英米加経済協議を、スターリングとドルは世界貿易の中核通貨であり、西側世界を支えるスターリングシステムの管理者たるイギリスの存在が認められたものと評価した。50年に入って開かれた英米政府間の対外経済・金融政策の基本的問題を検討する「ファンダメンタルズ」協議でも、イギリス政府は、政治・軍事面と同様、経済面においても英米間の目標共有をとり、スターリング強化のための英米協力を確実にすることを主眼に据えた。

他方、50年春にかけて「欧州決済同盟」交渉がヤマ場を迎えていた。しかし、その交渉にのぞむイギリス政府にとって主要な関心は、欧州経済協力ではなく、多角決済機構がスターリングの役割やスターリング強化政策に及ぼす影響を与えるかであった。いまやアトリー政権がマーシャル計画後をにらみ、「一つの世界経済」を目指したスターリング強化策に本格的に乗り出したことは明らかであった。

おりしも50年5月に開かれたロンドン英米仏外相会議の中心テーマは、東側の攻勢に対していかなる西側体制を構築するかであった。アトリー政権は会議で、欧州統合ではなく「大西洋共同体 (Atlantic Community)」という枠組みで西側を組織することを確認しようと望んだ。その方針を示すことでイギリスは欧州統合の圧力を緩和し、むしろ政治・軍事面と同様、経済面においても「大西洋共同体」路線に合致した西側経済のあり方についてアメリカ政府と理解に達することを希望していた。とくに西ドイツについては、政治・経済的に「大西洋共同体」に組み込むことが最良であるというのがイギリスの立場であった。しかし、ドイツへの権限委譲や、とくに鉄鋼・石炭産業の復活に危機感を抱いたフランス政府は、まさにこの外相会議にあたって「シューマンプラン (ECSC)」を提示した。それは、ヨーロッパ統合をめぐる英仏の思惑が明確に亀裂へと向かった画期であった。

ドイツ問題と欧州協力という二つの問題をヨーロッパ統合という枠組みで解決しようとしたシューマンプランのインパクトは大きかった。それに対しアトリー政権は「OEEC 第三次レポート」において経済統合路線と明確に対抗するヴィジョンを盛り込むことを目指した。ヨーロッパ経済は、「1928年の世界経済」を目標にし、地域的アプローチではなく「世界規模での経済拡大」を中心課題に据えるべきという趣旨であった。レポートによれば、スターリングも54年には交換性を回復し、貿易拡大が進むと語られた。しかしヨーロッパ統合との対抗から、スターリング強化策ばかりかさらに踏み込み交換性の早期回復に触れたレポートの展望はイギリス労働党の完全雇用政策との緊張を生まざるをえなかった。労働党政権のディレンマがもっとも深まったのはこの時期であった。

その50年春を越えて朝鮮戦争勃発後の8月アトリー政権は、三カ年の軍事費26億ドルを34億ドルにする軍備拡張計画を決断した。輸出は犠牲になり、原料輸入増大に伴う対外収支悪化が予想された。そのためイギリス政府は、対外収支の改善また原料の安定供給に向け、「バーデンシェアリング」のもとアメリカからドル資金を引き出そうとした。加えて軍備拡張が当面（少なくとも5年）西側経済を決定づけるとし、西側経済運営の主要な問題は OEEC でなく NATO が取り扱うべきと主張した。NATO を西側経済の中核フォーラムとすることで、スターリング交換性回復の問題を先送りしつつ、ヨーロッパ経済統合を封じ込め、西側経済運営においてイギリスが主導権を發揮する状況を期待したのである。

結局、NATO を西側経済の中核機構とするイギリスの狙いは実現しなかった。しかし、51年10月に成立した第二次チャーチル保守党政権にとり、マーシャルプラン後の西欧・西側経済のあり方が問われている状況に変わりなかった。52年に入り ECSC と EDC を傘下におく欧州政治機構 (EPA) といった連邦構想が示された。他方、戦後イギリスが迎えた三度目のポンド危機は、スターリングの国際通貨としての将来に疑問を投げかけた。そうした状況で、チャーチル政権の対外経済政策は新たな動きをみせ、52年11月の英連邦経済会議ではイギリス・スターリングエリアの対外経済戦略としてコレクティブアプローチが承認された。チャーチル政権のもとで作成されたそのコレクティブアプローチがさきだつアトリー政権の対外経済政策と深い連続性を持つ内容であったことは間違いがない。国際通貨スターリングの信任確保をまず至上の目的とし、そのスターリングを筆頭とする西欧主要通貨の交換性回復と多角通貨・通商体制実現を目指す行動計画が、それであった。いまやイギリスはフランス中心のヨーロッパ経済統合路線と明確に袂を分かとうしていた。

論文審査の結果の要旨

イギリス現代史研究として本論文が依拠した第1次資料は膨大であり、徹底した資料収集を伺わせる。また論者が豊富な事実確認を基礎に叙述する戦後イギリス外交史像は、奥行きにとみ、各局面における評価にも多くの新知見が含まれる。アトリー労働党政権の対外経済政策を論じた専論として得難い基礎研究と評すべきであろう。とくに注目すべき論点として2点をあげたい。

1) 第二次世界大戦末期の1945年7月、チャーチル保守党を退けて総選挙に勝利したアトリー労働党政権は、国内的には完全雇用の保持また社会福祉の拡大を政綱に掲げた。その二つが、転機とされる戦後をまえに保守党を破った労働党政権の包括的政治目標であったことは言うまでもない。しかし、国内政策とともに新政権が独自に視野においたのは、戦争を機に圧倒的ヘゲモニーを握って戦後世界に登場するであろうアメリカといかに協調するかであった。戦前、英帝国の主宰者として対米関係を対等のものとみたイギリスは、大戦を通してアメリカに明確に依存せざるをえない存在へと大きく転換していた。労働党政権は、アメリカに次ぐ世界大国としてイギリスが進むべき道を合衆国との協調にみいだしたのであり、その英米関係の基礎の上にたってはじめて、アフリカ・中東から東アジアにいたる国際情勢に対して伝統的な影響力を行使し続けることができるとう理解していた。

以上、本論文の基調となる論述が示すとおり、この論文の大きな特徴は、第二次世界大戦後1950年代前半までのイギリス対外政策を、大戦を機に決定的に変化した国際政治・経済の新しい配置に密接に対応させて論じようとする点にある。その視座が提示するものは、既往の研究が枠組みとした戦後イギリス外交の基本像、英帝国の不可避的な衰退のもとで、時代に抗いながらも押し切られていく古き大国のイメージとは大きく異なっている。論者の指摘は新鮮である。なるほどイギリスが戦後直面した苦難は大きかった。しかし、他方でイギリスは、すでに大戦末期から英連邦・帝国体制の相対的弱体化を見据えており、それに対処する視野で戦後国際政治・経済において大国たる地位を確保する努力を開始していた。とくに大西洋をはさんでアメリカと特別な関係に立つこと、地政学的理解でいえば大西洋共同体の関係を構築することこそが、NATO形成を主導したアトリー政権の基本目標であった、と。20世紀半ば以降の米英関係がイギリスにとっていかに重要であったか、NATOの意味付けを中心に戦後英米関係の実情をイギリス外交から見なおす議論は斬新である。

2) いま1点、論者が1940年代後半から50年代にいたる戦後イギリス外交の中心的関心として別出した国際基準通貨スターリングの維持・防衛をめぐる政策過程によせた議論も、転換期イギリス外交の歴史的位置を明らかにする確かな論点である。

第二次大戦中から戦後にむけて対米関係を重視するイギリスには、1930年代世界恐慌期に採用したブロック経済への回帰はもはやありえなかった。大戦中からイギリス政府は、大蔵省顧問ジョン・M・ケインズを対米交渉者の柱として、合衆国の提示する多角的世界貿易構想を受容する態度を明示した。ただし、その多角的世界貿易体制に加わるにはイギリスにとってある基礎的条件が存在した。スターリングを戦後も国際準備・決済通貨として維持することであった。というより、実質的に世界貿易の半分弱をしめるスターリング通貨圏は、アトリー政権の立場からすれば世界経済が拡大していくうえでの本来基盤となるべき一大通貨圏に他ならなかった。その支えとなる通貨スターリングの信用を保持する政策は、イギリスが、世界経済の拡大を展望し、さらには冷戦のもとにおいて西側世界の政治的安定とイギリスの主導権を確保するうえで、不可欠の条件としたものに他ならなかった。

国際通貨スターリングへの信任確保に向けてイギリスが示した執拗な行動を跡づける論者の議論は、イギリス外交の経済的関心がいずこにあったかを的確にえぐると共に、いま1つ、1949年ごろからイギリスがフランス主導の西ヨーロッパ経済統合の動きと鋭く対立する歴史展開を、構造的に説明する核心の論点を提供する。スターリングへの信任確保がイギリスにとって決定的に重要であれば、フランスを中心に摸索され始めた独自の通貨決済機構を持つ西ヨーロッパ経済統合の動きは、イギリスの主導権を崩す動きに他ならなかった。そのためイギリスは早くも49年からフランスとのあいだでヨーロッパ統合のあり方をめぐって対立を深めていたというのであり、論者はアトリー政権後半期にみられたその対立過程を丹念に跡づける。ヨーロッパ統合の起源に関わる貴重な論述である。

このように本論文は、多年の研鑽を基礎とした労作であるが、他面、論述にいくぶん生硬な面がみられることも指摘すべきであろう。たとえば論者は、戦後イギリス外交における2つの中心的関心、通貨スターリングに対する信用維持と多角的

世界貿易への参加の展望とがつねに融合していたと説明するが、その論証に政策担当者の意図のみが取り上げられる部分はいささか観念的といわざるをえない。イギリス経済の実情さらにはスターリングエリア各国の思惑の分析が加えられれば、議論はより具体的また説得的になったであろう。今後の論者のさらなる努力を期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2004年6月9日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事からについて口頭試問を行った結果、合格と認めた。